2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
⑵　平成31・32・33年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
⑶　資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑸　労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）
⑹　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑺　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　契約条項を示す場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先
〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係担当　俵田（ひょうだ）
電話03―3920―3311　内線206
⑵　入札説明書交付期間　平成31年４月５日～平成31年５月27日（交付時間　午前10時～正午、午後１時～午後５時、最終日のみ正午まで）
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成31年４月11日午後２時30分　厚生労働省上石神井庁舎１階センター会議室
⑷　資格審査書類の提出期限　平成31年５月27日午後５時00分
⑸　入札書の受領期限及び場所　平成31年７月12日午前11時00分　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係
⑹　開札の日時及び場所　平成31年７月12日午後２時30分　厚生労働省上石神井庁舎１階センター会議室
4　電子調達システムの利用
本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。
5　その他
⑴　本入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、平成31年５月27日午後５時00分までに本公告に示した業務が遂行できることを証明する書類を提出すること。
また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければならない。
⑷　郵送による入札　郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記３⑴宛てに入札書の受領期限の前日までに到着するよう送付しなければならない。なお、未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kei Matsumoto, Director, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Application program maintenance of the Employment Security System (beginning of mission in the 2019 fiscal year), 1 set
⑷　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have Grade A, Grade B or Grade C in the public tender qualification category of Offer of services etc by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018. ④prove to have no false statement in tendering documents. ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑥meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑦Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
⑸　Time-limit of submission of proposals : 5 : 00 PM, May 27, 2019.
⑹　Time-limit of tender : 11 : 00 AM, July 12, 2019.
⑺　Contact point for the notice : Noritsugu Hyouda Accountants Section, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年４月５日
支出負担行為担当官
動物検疫所長　伊藤　和夫
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入等件名及び数量　行政情報用パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守等業務　230式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　平成31年10月１日から平成35年９月30日まで。
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31・32・33年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」の等級に格付けされている者であること。
⑷　本公告に示した物品等を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを説明した者、借入物品に係るメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。